

基金情報

No. 104

平成22年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ http://www.glskkn.com

平成22年度・主要事業概況

事項	8月末数	対前月増減数	事項	8月末数(累計)	
事業所数(件)	236	0	年金掛金	調定額(円) 613,338,156	
加入員数(人)	男子	4,973	-23	収納額(円)	606,802,540
	女子	2,297	-11	収納率	98.93%
	計	7,270	-34	事務費掛金調定額(円)	25,850,280
平均標準給与月額(円)	男子	333,447	1,089	資産運用	信託資産額(時価) 230億5,453万円
	女子	224,249	589		修正総合利回り -10.13%
	計	298,945	934		ベンチマーク差 -1.21%
受給者数(人)	6,192	16	慶弔金の支給件数・金額	38件65万円	
平均年金額(円)	506,587	419	年金相談件数	320件	

第97回代議員会が開催されました

平成22年9月15日に第97回代議員会が開催され、平成21年度決算等に関する審議が行われ、それぞれ原案どおり議決・承認されました。

議案事項は次のとおりです。

1. 平成21年度決算(案)及び決算監査結果について
2. 平成21年度不足金処理・剰余金処分(案)について
3. 規約・規程の変更(案)について
4. 掛金の不納欠損処理について

平成21年度決算結果

年金経理

年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理

平成21年度・年金経理決算結果(損益計算書)

科目	金額(円)
掛金等収入	1,931,862,346
受換入金	0
負担金	198,197,262
益運用収益	4,685,945,886
受入金	216,873
勘給付債務減少額	4,526,304,000
未償却過去勤務債務増加額	859,016,000
定別途積立金取崩額	0
計	12,201,542,367
給付費用	2,988,271,683
費移換金	166,930,545
離婚分割移換金	8,086,816
抛換金	616,648
運用報酬等	103,089,709
用業務委託費	22,118,030
コンサルティング料	4,725,000
指定年金数理人費	630,000
勘運用損失	0
特別支出	1,355,989
給付債務増加額	83,362,000
定未償却過去勤務債務減少額	502,303,000
繰越不足金処理金	901,362,000
計	4,782,851,420
収支差引・計	7,418,690,947

年金経理においては、平成20年度運用利回りが21.16%で46億8千万円強の運用収益が生じ、74億1千万円の当年度剰余金が発生しました。

平成21年度不足金処理・剰余金処分

平成21年度の剰余金・不足金の処理は、前年度の繰越不足106億1千万円に当年度剰余金74億1千万円を取崩し、残額の31億9千万円を翌年度に繰越すこととなりました。

積立水準の検証結果

継続基準 102% (基準値100%以上)
非継続基準 61% (基準値90%以上)
非継続基準に抵触～積立水準の回復計画の策定が必要!

基金では毎決算ごとに継続基準、非継続基準の2種類の財政検証が義務付けられていますが、平成21年度決算については、非継続基準に抵触する結果となり、積立水準の回復計画の策定が必要ですが、昨年2年間の掛金の引上げ猶予申請を行っています。

○継続基準

基金が今後も継続するという前提で行います。将来発生が見込まれる給付と掛金及び運用収益を考慮し、必要な積立金を保有しているか検証します。

○非継続基準

基金が基準日時点で解散した場合、加入者の受給権が確保されているかという観点で行います。即ち、現時点までに発生しているとみなされる債務(最低積立基準額)に見直う積立金を保有しているか検証します。

平成21年度の財政決算結果、直近3年間の代行部分にかかる積立水準がいずれも90%を下回ったことから、指定基金に指定される見込みであり、健全化計画を提出する必要があります。

業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
掛金収入	78,975,588	事務費	44,445,232
雑収入	1,355,249	代議員会費	397,073
不足金	0	機械処理経費	7,557,868
		繰入金	216,873
		雑支出	1,815,670
		不納欠損	62,214
		剰余金	25,835,907
計	80,330,837	計	80,330,837

業務経理・福祉施設会計

種々の福祉施設事業を行う会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
雑収入	951,028	事務費	7,726,531
戻入金	0	福祉施設費	1,940,000
不足金	12,846,048	雑支出	4,130,545
		剰余金	0
計	13,797,076	計	13,797,076

慶弔金のお知らせ

【慶弔金の種類】

- ◇ 弔慰金（加入期間5年以上の加入員が死亡したとき）
- ◇ 結婚祝金（加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき）

【給付金額】

- ◇ 弔慰金（遺族へ支給）
 - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
 - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金（加入員本人へ支給）
 - 加入期間 3年以上・・・1万円

【請求手続】

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求（請求書は当基金のホームページからダウンロードできます）

【権利の消滅】

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないと消滅します

* 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください

年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。

この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。（将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。）

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面に回答させていただいております。

事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず、手続きも簡単です。

《口座振替銀行》
みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。（振替日は28日となります。）(※)一部の金融機関は除きます。

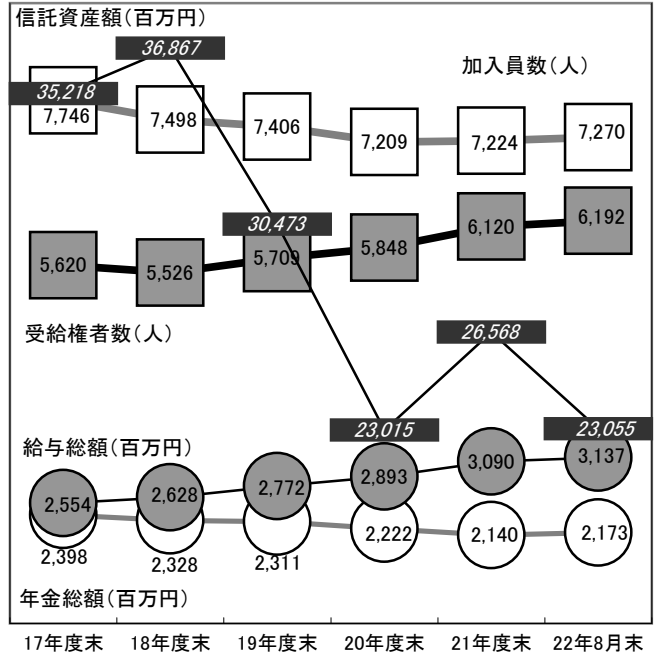
詳しくは当基金までお問合せください。

* 9月分の掛金納入期限は、平成22年11月1日となりますので、ご協力お願いいたします。

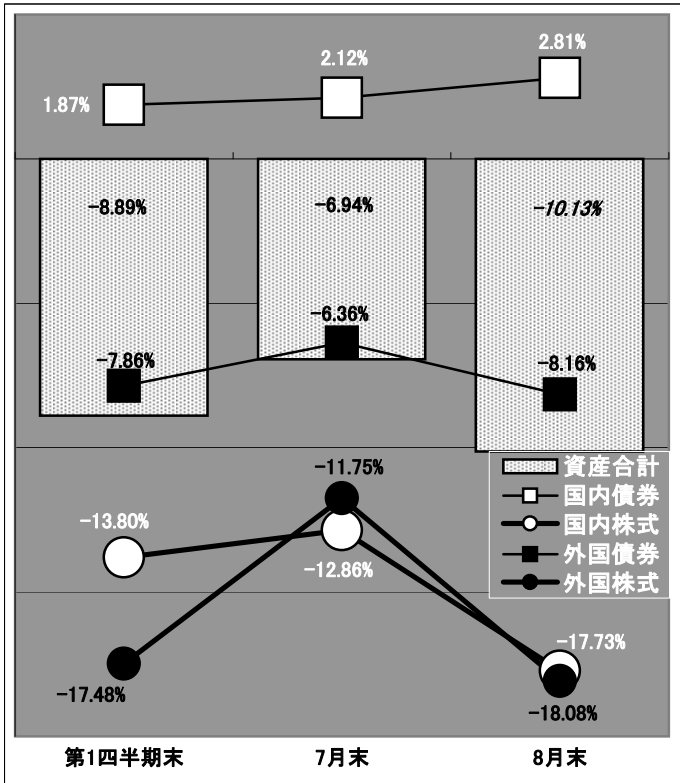
設立事業所の異動(規約変更関係等)・8月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成22年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮お願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

10月の予定

- 15日 告知書(9月分)発送(加入員別掛金額明細表同封)
- 25日 「128条その1」の届書提出依頼文書発送
- 11月5日 適用関係書類(10月分)切